

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	令和5年12月8日（金）午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	吉田正昭	副委員長	佐藤茂
	委員	志治市義	委員	加藤裕子
	委員	富田さとみ	委員	伊藤俊一
	委員	水野智見		
欠席委員	なし			
委員外議員	安藤洋一			
会議事件	町長	横江淳一	副町長	加藤正人
説明のため出席した者	産業建設部長	肥尾建一郎	次長兼まちづくり推進課長	福谷光芳
	消防長	高塚克己	消防本部長兼総務課長	三谷克利
職務のため出席した者	議長	水野智見	議事局長	萩野み代
	書記	荒木慎介	主任	大竹孝平
付託事件	議案第47号	令和5年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結事項の変更について		
	議案第48号	消防ポンプ付救助工作車購入契約の締結事項の変更について		

○委員長 吉田正昭君

皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきありがとうございますございました。

本日は、委員外議員として安藤洋一議員が傍聴に来られております。

本日は、付託案件の審査終了後に、理事者退席後、所管事務調査についての打ち合わせを行いますので、ご承知おきください。

それでは、定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会します。

本委員会に付託されております案件は2件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いします。

○町長 横江淳一君

皆さん、改めましてこんにちは。

防災建設常任委員会の開会前に、一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

午前中にも総務民生常任委員会がございました。そのときにちょっとお話をしましたけれども、冬だというのに非常に暖かい天気が続いて、ひょっとしたら春先じゃないかという、この三寒四温も春が来るような状況でありますけれども、ちょっとやっぱり気候が、どうしても秋がなくなって冬に直接来たということで、まだまだインフルエンザの猛威もあるようでありますので、十分ご自愛をいただいて新たな年を迎えていただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

今日付託された案件、2件でございます。大変重要な案件でございますので、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願い致します。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからしていただくよう、よろしくお願い致します。

それでは、議案第47号「令和5年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結事項の変更について」を議題とします。

議案説明は済んでおります。補足説明はございますか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

補足説明はございませんので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 吉田正昭君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○委員 水野智見君

今回この案内出してもらった部分が改修工事をやるんですけれども、この公園も、できてからだいぶなると思うんですけれども、町長も一緒だったんですけれども、昔、青年部の頃に菖蒲祭りをこの会場の一部を使ってやったことがあって、そのときはあんまり問題なかったような記憶なんですけれども、今回のところ以外にもやる可能性があるようなところがあるのかも含めて、この施設、本会議でもトイレのこともありましたけれども、建設されてから何年になるかなということも併せてお願いします。

○次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの水野委員からのご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、今回の箇所以外の箇所も改めて点検をさせていただいた中で、このような形で矢板が剥がれておるようなところは確認できておりませんので、今年度、来年度以降もまだ続く事業ではあるんですが、完了しましたら、一応完了ということで考えております。

あと、整備した時期なんですけど、この護岸を整備したのは、平成15年頃に整備をしておいたものでございます。

以上でございます。

○委員長 吉田正昭君

よろしいですか。

じゃ、いいですか。

○副委員長 佐藤 茂君

それなら、委員長に代わって。

○委員長 吉田正昭君

すみません、ちょっとお聞きしますけれども、今回の工事は追加工事ということだと思うんですが、実際資材も高騰しているし、人件費も今上がっていますよね。そういうときに、例えば、今年度この工事してもらおうんですが、次に土木工事の関係で、入札等が当然いろんな工事にあると思うんですが、総額というより、大体、例えば、パーセントでいくと5%上がるとか、来年度のこの事業関係、1事業費に対して、例えば1億円のやつでしたら1億1,000万円になるとか、そんなような話というか、要は、一番心配しておるのは、厳しく見積りして入札不調になると非常に困るもので、その辺の考えですよね。それをどのように、これから予算の関係もいろいろ出てくると思うもので、来年の事業に対して。その辺のことはどのように考えてみえるか、ちょっとお聞かせください。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、ご質問にありますような物価高騰に対する対策としましては、やはり例年の物価上昇率などを考慮しまして、予算取りのときには、来年度これぐらい上がるのではないかということを予測しながら、ある程度の予算を要求をさせていただきます。今回のように単年で終わらないような事業であれば、ある程度、これまだまだ来年、再来年度と事業が続くんですが、設計をした段階で、物価高騰である程度、来年度の事業が発注できないという予測が立てば、延長を少なくして調整をしたりとか、その辺は、的確な価格で入札が執行できるように、そういう配慮はする考えをしております。

以上でございます。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございます。

やはり工事が止まるということは、町民の人にとっても非常に、ちょっと困ることになるかなと思ったので、ちょっと聞いてみました。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長 佐藤 茂君

じゃ、お返しします。

○委員長 吉田正昭君

それでは、他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

ないようですから、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号「令和5年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結事項の変更について」は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、議案第48号「消防ポンプ付救助工作車購入契約の締結事項の変更について」を議題とします。

議案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○消防長 高塚克己君

それでは、よろしくお願いいいたします。

本議案につきましては、この委員会に付託された案件でございますが、6月議会にて可決をいただきました購入契約の締結事項変更でございますので、全議員に報告するため、全員協議会で報告をさせていただきました。そのほかに補足説明はございません。ご審議よろしく申し上げます。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございます。

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

じゃ、俺、いいかな。

○副委員長 佐藤 茂君

それなら、代わって進めさせていただきます。

○委員長 吉田正昭君

すみません、お願いします。

今回は、消防ポンプ付救助工作車の購入ということでしたが、今後の消防関係における購入の予定というのを、今回みたいなことがあるといけないですから、先にちょっと聞かせていただいたほうがいいのかなと思ひまして、質問します。

○消防本部総務課長 三谷克利君

ただいまの委員長の質問にご回答させていただきます。

今後の消防車両等の購入計画でございますけれども、令和6年度、来年度ですけれども、来年度は輸送車、その翌年の令和7年度は救急車、こちらの更新を予定してございます。

以上になります。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございます。

結構予算がかかるんじゃないかなと思っています。先ほどの話じゃないんですけども、やっぱり車も年々上がっていくような気がしますので、その辺を考慮して早めに手当てしたほうがいいかなと私は思いますので、これは一つの要望です。よろしくお願いします。

○副委員長 佐藤 茂君

じゃ、お返しします。お願いします。

○委員 水野智見君

変更契約のほう、案が出ているんですけども、これの特記事項は、いわゆる瑕疵（かし）担保責任みたいな感じだと思うんですけども、当初の契約には、これはなかったということですね。

○消防本部総務課長 三谷克利君

ただいまの水野委員の質問に対する回答でございますけれども、原契約のほうには、瑕疵（かし）担保のほうも載ってはおりますけれども、損害賠償のことについては載ってはおりませんが、こちらの納入期限の延長の特記事項に加えるようなものに関しての文言はありませんでしたので、今回改めて追加をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員 水野智見君

説明のときにもあったと思うんですけども、やっぱり、今、先ほど吉田委員長も言われたけれども、こういう時代ですので、いろんな負担が増えてくる部分もあるのかもしれないんですけども、やっぱり最初のことから、この変更契約に生じる費用負担の件とか、そういうものをきちんと瑕疵（かし）担保責任の中に入れておいてもらったほうが、今後はいいと思うんですけども、ということで、いいです。

○委員長 吉田正昭君

よろしいですか。

（発言する者なし）

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号「消防ポンプ付救助工作車購入契約の締結事項の変更について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本委員会へ付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これで防災建設常任委員会の審査を終わります。

ありがとうございました。

（午後1時44分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長

吉 田 正 昭

蟹江町議会防災建設常任委員会副委員長

佐 藤 茂